

用語検討の趣旨および基本方針について

<p>用語検討の趣旨</p>	<p>日本行動分析学会が1983年に発足して、既に三十年余が経過しました。この年月は、実験行動分析学や応用行動分析学における優れた多くの研究と実践を生み出しました。そういった行動分析学の諸領域のひとつの成果を、近々刊行が予定されている「行動分析学事典」に見出すこととなりましょう。</p> <p>さて、短くはない行動分析学会の歴史を踏まえ、行動分析学の用語、特に日本語訳が場合によっては同一の事柄について様々な用語（訳語）で用いられていることも、また事実です。</p> <p>このような事態は、それまでの歴史的経緯や主用する領域の違いなど、様々な事情もありますが、今回、行動分析学関連の学術用語を一定程度整理する時期に至ったと判断いたしました。その理由は、次の2点です。</p> <p>(1) 「行動分析学事典」の刊行に際して、行動分析学用語の整理が必要であること。</p> <p>(2) 近々開始される公認心理師の国家試験に関わって、日本行動分析学会として行動分析学に関する学術用語の整理が必要と考えられること。</p> <p>こういった検討作業を実際に行なう委員会組織については、2016年9月9日の第10回理事会において、坂上貴之理事長から提案がなされ、承認されました。その結果、総務委員会の下に、用語検討特別委員会（藤健一（主管）、坂上貴之（副管）、山岸直基、米山直樹、野呂文行、鎌倉やよい、の各委員）が発足しました。</p>
<p>用語検討の基本方針</p>	<p>(1) 可能なかぎり現代仮名遣いの日本語表記を目指す。外国語のカタカナ表記はなるべく避ける。</p> <p>(2) 歴史的経緯から、複数の用語（訳語）がある場合には、誤解が生じ難く正しく理解されると思われる用語を選ぶ。</p> <p>(3) 既存の権威に依拠するのではなく、今後将来の行動分析学の発展に資する用語を選ぶ。</p> <p>(4) 用語の検討には、会員からの意見を求める手続きを含めることとする。</p>